

平成26年度第2回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録	
議 題	1 市民活動推進ファンド登録団体の選考について 2 市民活動推進ファンド登録団体助成金交付団体の選考について 3 横浜市市民活動推進基金寄附金の新たな活用方法について
日 時	平成26年10月17日(金) 13時30分から17時00分まで
開催場所	市民局市民活動支援課 7階会議室
出席委員	名和田是彦専門委員(部会長)、泉一弘専門委員、清水靖枝専門委員、堤剛史専門委員、時任和子委員
欠席委員	なし
開催形態	一部非公開(傍聴者0)
議事・ 決定事項	<p>1 開会</p> <p>2 平成26年度第1回横浜市市民活動運営支援事業部会(前回)の会議録確認 全会一致で承認。</p> <p>3 市民活動推進ファンド登録団体の選考について【非公開】 横浜市市民活動推進ファンド団体登録要綱の登録の申請要件に照らし、6団体について審査を行い、全会一致で登録。(別表1のとおり)</p> <p>4 市民活動推進ファンド登録団体助成金交付団体の選考について【非公開】 助成金交付申請のあった12事業を審査基準に照らし審査し、全会一致で承認。(別表2のとおり) ※なお、NPO法人ミニシティ・プラスの申請事業については、本部会での審査後、当団体から事業申請内容の変更の申し出があったため、変更後の内容にて、平成26年12月12日開催の第1期第7回市民協働推進委員会にて審議を行い、承認されました。 (部会で承認された金額:640,000円、変更後の金額:328,000円)</p> <p>5 横浜市市民活動推進基金寄附金の新たな活用方法について よこはま夢ファンドの寄附の新たな活用方法である、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金について、平成27年度の募集要項(案)を事務局より説明。 各委員から出た意見等を踏まえ、平成26年12月12日開催の第1期第5回市民協働推進委員会にて検討していくこととなった。 ※各委員から出た主な意見 (1)対象団体のイメージについて ・夢ファンド登録団体において、組織基盤強化することと、お金を集められるようになることが必ずしもイコールになるわけではない。特に、小さい規模の団体においては一致しないだろうと思う。そういったことを考えると、組織基盤強化助成金の入り口(申請)においては、あえて、組織基盤強化することと、お金を集められるようになることがイコールとなる団体のみが組織基盤強化助成金の対象だとは限定しない方がいいだろう。 ・本来の夢ファンドの目的は、団体が地に足をつけて活動するためのものだと思う。</p>

とても頑張っているがなかなか活動がうまくいかないという団体を救うべきだと思うが、組織基盤強化することとお金を集められるようになることがイコールとなる団体のみが組織基盤強化助成金の対象だとしてしまうと、そういった団体を救えない。

- ・組織基盤強化助成金は、最終的に寄附を集められるようになるための制度なのか、NPOを救うための制度なのか。本来の夢ファンドの目的からすると後者であるべきだと思う。

(2) 助成対象事業について

- ・「事業」で申請するのではなく、「取組」で申請してほしい。そうすると、案に記載する例も「HP作成」とかではなくて、「団体周知のための広報」といったような書き方が良い。

(3) 自己評価の実施について

- ・アドバイザー派遣事業にファシリテーターのメニューを加えると、団体側が、ファシリテーターを「自分の団体にアドバイスをしてくれる人」と勘違いしてしまう可能性がある。その勘違いが発生しないよう気をつけなくてはいけない。
- ・自団体の弱みなど、自分達が気づいていない点をファシリテーターが引き出すような感じが良いのではないか。ファシリテーターは、団体の弱みについてアドバイスする役割ではない。
- ・ファシリテーターは団体の強み・弱みを引き出せるような人が良い。
- ・ファシリテーターは、団体を運営した経験がある人が良いというのは1つの大事なポイントになるかもしれない。

(4) 情報交換会の実施について

- ・団体交流会で、団体同士で意見交換することで、自団体の問題に気付けたらいい。そう考えると、組織基盤強化助成金交付団体だけが、団体交流会の対象というのはもったいないのではないか。同じような問題を抱えている団体も参加できた方が良い。
- ・団体交流会に普段、夢ファンドにお世話になっている団体も参加できたら良いのではないか。そういう団体と一緒に議論することで気づきが増えるのではないか。自分達（部会委員）も参加すると良いのではないか。

(5) 審査基準・申請書類について

- ・案では審査基準が計画性（10点）となっているが、これはファシリテーターとの振り返りのことを考えると問題だと思う。それよりも必要性や発展性が伝わってくるのが大事。計画性という項目をなくしてしまっても良いのではないか。
- ・審査基準の計画性は、必要性にまとめることができると思う。
- ・事業計画書という名称が誤解を招きやすい。団体の本来事業ではなく、基盤強化のための事業なのだから、事業ではなく、取組・取組内容とかの方が良い。事業という名前で記載させると、ファシリテーターとの振り返り結果、違う内容に変わってしまう可能性がある。
- ・事業計画書の記載例では、事業内容を具体的に記入としているが、これも変更した方が良い。

6 その他

(1) 市民活動推進ファンド登録団体の抹消について

平成26年7月に法人の解散・清算終了を行った団体について、横浜市市民活動推進ファンド団体登録要綱の申請要件に照らし、登録団体から抹消することを、事務局より報告し、全会一致で承認。（別表3のとおり）

(2) 次回、部会開催時期について

7 閉会

別表1 平成26年度第3回横浜市市民活動推進ファンド登録団体

	団体名	分野	結果
1	沙羅の会カウンセリングハウス	保健・福祉・子ども	登録
2	よこはま地域福祉研究センター	保健・福祉・子ども、まちづくり・環境、文化・スポーツ、国際・人権・平和、経済・観光振興	登録
3	La vie saine 協会	保健・福祉・子ども、文化・スポーツ	登録
4	フェアスタートサポート	保健・福祉・子ども	登録
5	横浜スポーツアンドカルチャークラブ	保健・福祉・子ども、まちづくり・環境、文化・スポーツ	登録
6	フーズマイルぐりぐら	保健・福祉・子ども、まちづくり・環境、文化・スポーツ、国際・人権・平和、経済・観光振興	登録

別表2 平成26年度第3回横浜市市民活動推進ファンド登録団体助成金 選考結果

	団体名	事業名	申請金額	交付金額
1	神奈川県環境学習リーダー会	第21回市民環境活動報告会	70,000円	70,000円
2	ハマトラ・横浜フットボールネットワーク	サッカー文化推進出版事業	70,000円	70,000円
3	横浜こどものひろば	人間に出会う舞台芸術体験事業	450,000円	450,000円
4	ルンビニー・わらべ園	講演会・勉強会運営事業	130,000円	130,000円
5	スマイルオブキッズ	滞在事業施設運営	2,000,000円	2,000,000円
6	あっちこっち	子どものためのアート・音楽・ダンスをいっぺんに楽しむわくわくワークショップ	70,000円	70,000円
7	SUNファミリー	親子たいそう事業	70,000円	70,000円
8	ミニシティ・プラス	こどもが創るまち「ミニヨコハマシティ」開催のためのこどもまちづくり会議	640,000円 (→328,000円)	640,000円 (→328,000円)
9	かながわスポーツボランティアバンク	外で遊ぼう・作ろう・・・からだを動かす・ブンブンゴマ作りに挑戦	35,000円	35,000円
10	スローレーベル	SLOW JOURNAL 発行事業	300,000円	0円
11	横浜移動サービス協議会	チャレンジ・ド・コンサート	505,000円	505,000円
12	横浜シュタイナー学園	横浜シュタイナー学園運営事業	10,500,000円	10,500,000円
		合計	14,840,000円 (→14,528,000円)	14,540,000円 (→14,228,000円)

※ () 内は変更後の金額

別表3 平成26年度第3回横浜市市民活動推進ファンド登録抹消団体

	団体名	抹消理由
1	静坐インストラクタ協会	法人の解散 (H26.7 解散・清算終了)

資 料	(1) 横浜市市民協働条例、(2) 横浜市市民協働条例施行規則、(3) 横浜市市民協働推進委員会部会運営要領、(4) 横浜市市民活動推進ファンド団体登録要綱、(5) 横浜市市民活動推進ファンド登録団体助成金交付要綱、(6) 横浜市市民活動運営支援事業部会 委員名簿、(7) 平成26年度第3回横浜市市民活動推進ファンド登録団体助成金 申請一覧、(8) 採点用紙、(9) 平成26年度第1回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録(10)横浜市市民活動推進基金寄附金の新たな活用方法について(第1期第6回横浜市市民協働推進委員会審議の報告)、(11)よこはま夢ファンドの寄附の新たな活用について(募集要項(案))、(12)平成27年度以降の第2回登録団体助成金スケジュールについて
特記事項	